

平成30年6月定例会 総務委員会（付託）

平成30年6月26日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時47分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく申し上げます。

【報告事項】

- 徳島県大阪本部名古屋事務所の仮移転について（資料1）

山本政策創造部長

この際、1点御報告申し上げます。

徳島県大阪本部名古屋事務所の仮移転についてでございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

名古屋事務所については、現在、名古屋市中区栄4丁目1番1号に所在する中部日本ビルディング、通称中日ビルと申してございますが、この4階に入居しており、当該ビルにつきましては、管理運営主体である中部日本ビルディング株式会社が、平成31年3月末に当該ビルを閉館し、建て替える計画を平成28年9月に公表しているところでございます。

これを受けまして、県においては、関係者との仮移転先等の調整を鋭意、進めてまいりました。その結果、仮移転先につきましては、現事務所の近隣にあつて、同規模のスペースが確保可能であり、中日ビルに入居する道県事務所の多くが移転すると見込まれる久屋中日ビルとすることといたしました。

今後、ビル管理運営主体との調整を進め、9月頃には、仮移転時期の具体的な日程を確定してまいりたいと考えております。

名古屋事務所の仮移転に当たりましては、今後とも、中部圏域にお住まいの本県ゆかりの方々はもとより、県民の皆様や関係者の方々に御不便を生じることのないよう、適切な周知・広報を含め、しっかりと対応してまいります。

報告は、以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

喜多委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

中山委員

皆さんから御推挙いただきまして、今年2年目の関西広域連合議会議員として関西広域連合に参加しております。実は、先週の土曜日にも全員協議会がありまして参加してまいりました。この土曜日にもあって非常に忙しいのですが、先週の会の冒頭で、大阪府議会の吉田議員が大阪北部地震に際しての関西広域連合構成団体からの応援に対して、お礼をおっしゃっていました。議員間でも、兵庫県議会の石川議員が直接、吉田議員に電話をしまして、ウォーターサーバーの設置を業者の負担で全避難所に送るような話があったわけです。でも、受援体制が整ってないという理由で、残念ながら実現しなかったんですけども、そういうことを見るにおいて、やはり広域で連携するという大切さを痛感したところでもあります。

しかしながら、やっぱり週末というのはいろんな地元の行事があるんですが、私もそれを欠席して行くんですけども、今回は長池副委員長が、中山さんは関西広域連合に参加しているというふうなことを言っていたいただいたということですので、ありがとうございます。

県民の方には、いまだに関西広域連合って何をやっているのかというふうなことを言われるところがあるんです。非常にメリットがあるとは思いますが、関西広域連合が発足して7年になるんですね。この7年間で、徳島県として関西広域連合に加入しているいろんなメリットがあったと思うんですが、どういうふうなメリットがあったのか。それをしっかりと県民の皆様に広報する必要があるのではないかと思いますので、感じているメリットがあれば教えていただきたいと思います。

加藤広域行政課長

ただいま委員から、徳島県が関西広域連合に参加していることのメリットとして御質問を頂きました。今、議員からも御紹介いただきました、特に災害対応のところ等を併せて何点か例示をさせていただこうと思います。

特に関西広域連合としましては、大規模災害時に構成団体、その他の機関等が連携して円滑に災害対応に当たることができるよう、普段から関西広域連合応援受援体制を構築しております。具体的には、緊急物資の円滑受給として供給システム構築とか、広域応援訓練などの取組も進めておりまして、今も御紹介がありました直近では、大阪府の北部を震源とする地震について、発災直後から迅速に対応しておりまして、本県を含め各県から、現在でも家屋被害調査等の人員を派遣しておるところでございます。

もし仮に、県単独でこういった対策を講じるとした場合にはなかなか難しい。特に阪神淡路大震災での対応ということで大きな経験を積んでおります兵庫県を中心として構成府県市が力を結集しておるということで、関西広域のこういった広域防災の体制というのは、徳島県民の安全安心にも非常に大きな効果が上がっておるものと感じております。

次に、本県が担当しております広域医療につきましては、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の実施が上げられると感じております。具体的には、徳島県ドクターヘリをはじめ現在7機のドクターヘリ配置運行体制が敷かれておりますが、こういった2重3重のネットワークを構築しておりまして、関西全体で30分以内でそういった救急医療用の供

給ができるということ。また状況に応じては、複数機の出動も可能となっております。例えば熊本地震は平成28年に起こりましたが、徳島県ドクターヘリをはじめ関西広域から3機が出動しました。その間、関西広域連合に残る3機で徳島県内等をカバーすることもできておりました。

こういった体制も、同じく本県単独でドクターヘリを運航しても実際は困難でございまして、県民の生命に直結するという意味で、安全保障の体制としては非常に大きなメリットがあるのではないかと考えております。

さらに、スポーツ振興ということで見えますと、4年に1度開催されます中高年を対象とした世界規模の国際競技大会であります、ワールド・マスターズ・ゲームズが2021年関西域開催ということで、誘致に関西広域が中心となって成功しております。県内でもボウリング等の5競技6種目の開催が決まっております、世界50を超える国と区域から約5万人の参加を見込んでおります。

こういった大きな国際大会というのも、やはり県単独で誘致することは難しいのではないかと、これらも関西広域連合に参加している大きなメリットと感じておるところでございます。

中山委員

いろんなメリットがあると思います。防災はもとより、経済振興、発展にも大いに寄与してくるものだと思います。当然スポーツ振興もそうだと思います。ただ、徳島県とは違って、関西の都会の大阪府、京都府とか兵庫県もそうですけれども、やはりスケールが違うんですね。だから、そのスケールに出遅れないように、徳島県ももっと頑張る必要があると思います。せっかく構成府県市として、メンバーの一員となっているのですから、関西全体が足並みをそろえて発展するような体制作りをしっかりと組んでいただきたいと思います。そのためにも、関西広域連合の内部に入り込んでいって、いろんな情報を得て、徳島県のためになる情報をしっかりと県民の皆さんに広報していただきたいと思います。

先ほど、防災のいろんな話を頂いたんですが、以前にカウンターパートとして鳥取県と連携をしているというふうな話を聞いているんですけども、同じ鳥取県でいえば関西広域連合の構成団体の一つになっておりますが、分かる範囲で、鳥取県独自とのカウンターパートと連合内でのカウンターパートの違いは、どういうふうになるのでしょうか。

加藤広域行政課長

ただいま、委員からカウンターパート方式について御質問がございました。分かる範囲でと頂きましたので、広域行政課として分かる範囲でと理解させていただきます。

カウンターパート方式とは、広域連合におけます相互調整によって、構成団体ごとに担当する被災の府県を決めて対応していくという方式でございます。被災地のニーズを踏まえまして、迅速で効果的かつ継続的に支援を行うことができるというメリットがあるということでございます。

関西広域連合におけますカウンターパート方式で、一番最初に高い効果を発揮しましたのが、やはり東日本大震災で行った対応でございまして、そのときには徳島県は兵庫県、

鳥取県とともに宮城県の支援に当たったということで、役割分担の上で大きな成果を上げたということでございます。

また、平成28年の熊本地震におきましても、熊本県内で被災した市町村を単位として、まず九州知事会との間で役割分担をした上で、関西広域連合としては益城町、大津町、菊陽町を分担しました。このうち、徳島県は益城町にカウンターパート方式によって人員派遣を行ったところでございます。

これらのカウンターパート方式というのは、関西広域連合が現地のほうにリエゾンという形で連絡調査要員を派遣しまして、そこから得た情報によって相互調整をして、どこを分担するのが一番適切かとその時点で決めていくというのが一般的でございます。

これに対しまして、委員から御質問がございました鳥取県との間でございますが、徳島県と鳥取県との間は、平成16年に災害対策における相互の応援協定を締結をしております。同時に被災することが余りないであろうと、いわゆる遠隔地同士を結んだ形の県レベルの医療提供としては、その時点で全国初であったということでございます。

その後、この2県の関係が拡大をしていきまして、平成23年には中四国ブロックでカウンターパート制ということ、あらかじめ支援する担当県を決めておけということで、徳島県は引き続き鳥取県と、その他、岡山県と香川県、広島県と愛媛県、あと島根県、山口県、高知県という四つのブロックで体制が構築されております。

そういったことで、徳島県と鳥取県との間は、その後も協定を生かしながら安定的に継続して取り組んでおりまして、平成28年の鳥取県の中部地震のときにおきましては、その協定の事項から現地間の要請を待たずして、直ちにリエゾンを送り込んでいくというプッシュ型の支援を行ったというところでございます。

中山委員

時間がないのでまとめたいと思いますが、いずれにしても南海トラフ巨大地震というのが発生確率がかなり上がってきておりまして、今度我々が受援を受ける立場になる可能性が非常に高くなってきております。幸いと言ったら言葉は悪いですが、阪神大震災とか今回の地震、また鳥取県での地震を実際に経験した府県市があるわけから、そのときの体制、どういうふうなことが問題になったかとか、今後それに対処するために何が必要だったかというのは、関西広域連合としてしっかりと議論を重ねて、この大災害を迎え撃つ体制をしっかりと構築していただきたい。

これは、関西広域連合だからこそできるところがあると思いますので、その辺のところも県民の皆様に、関西広域連合の役割ということも併せてアピールしていただきたいと強く要望して終わりたいと思います。

元木委員

今回の代表質問におきまして、10年後の徳島県を見据えたビジョンをどう構築するのかということに対しまして、知事のほうからも人口減少克服のためのサテライトオフィスや消費者庁移転、またソサエティ5.0、AI、IoT等の取組、また四国遍路を生かした地域振興、高速道路の整備等々、いろんなテーマを述べていただきまして、また県内3県域でセッションを行って若者が自由に意見を発信できる場を作っていきたいというようなお

話があったかと思えます。

地元におきましても飯泉県政4期目ということで、これまでの成果を評価、そしてまた次につなげていく時期ではないかといった声も聞かれますけれども、このマニフェストを含みます総合計画につきまして、これまでの達成できたこと、またできなかったことというのを改めて整理して県民に発信していくべきではないかと考えますけれども、御所見をお伺いいたします。

飯田総合政策課長

ただいま、現行の新未来「創造」とくしま行動計画についての進捗状況ということで御質問を頂いたところでございます。

この行動計画につきましては、県民のニーズ、社会経済情勢の変化に的確に対応するというので、計画の進捗状況を把握し、適切な執行管理を行うために、事業の必要性、目的、妥当性等の観点から見直しを行うとともに、進化する計画として県民ニーズに即応していくということで推進しているところでございます。

こういった中で我々といたしまして、行動計画の評価ということでいきますと監察局の所管になるわけでございますけれども、県政運営評価戦略会議という第三者機関にも御評価を頂きまして、行動計画に付けた主要施策は140余りございますけれども、これを評価していただいております。現在、A評価としては大変順調なもの、B評価としてはおおむね順調なもの、C評価としては要見直しというか、もっと頑張れというような項目ということで、評価をいただいているところでございます。

元木委員からもお話がございましたように、この行動計画につきましては平成27年度に知事がマニフェストで掲げた項目も含めて、県としての計画ということで作成しております、そういった形で御評価を頂きながら見直すべきところは見直す、あるいは頑張るところは頑張るということで現在進めている状況でございます。

元木委員

地元では、特に中山間地域の人口減少が著しい中で、世界農業遺産の認定ですとか、またインバウンドの施策推進による外国人観光客の受入れの増加ですとか、いろんないいニュースもあるわけでございますけれども、中山間地域の振興ということについて、県の総合計画の中でどう位置付け、今後、施策をパッケージとしてまとめていくといったことも考えてみたらどうかと感じておるわけでございます。

この中山間地域の振興について、改めて今の県の取組の方向性についてお伺いをできたらと思えます。

尾崎地域振興課長

中山間地域の振興について、総合計画の中でという御質問でございます。

徳島県につきましては、集落の活性化を図るということで、集落再生プロジェクトを策定し進捗を図っておりました。この継続につきまして、その計画期間を終えまして、今現在はvs東京「とくしま回帰」総合戦略の中に合わせて盛り込むという形で推進を図っているところでございます。

このプロジェクトにつきましては、県庁各部局に関わる事業全てを盛り込む形で推進を図っておりまして、まず今のvs東京「とくしま回帰」総合戦略の中で推進するというところで、評価につきましても先ほど答弁がありました。県政運営評価戦略会議の中でしっかりと評価を頂き見直しを図っているところでございます。

元木委員

これまで過疎対策の中で、集落再生というような流れがありまして、いろんな取組を進めていただいているわけですが、今こそ正に中山間地域に光を当てていいチャンスではないかと感じておる次第でございます。小規模に農業を営んで細々と生活しておられる高齢者の方も多いわけですが、そういった方にとっても満足していただけるような光を当て、一隅を照らす施策を是非お願いいたします。

あと、ソサエティ5.0及びインダストリー4.0、またAI、IoTというような話もございましたけれども、これについては、まだこれから施策の具現化を図っていく時期かと思うわけですが、本県としての特色と申しますか、こういった点に力点を置いて取り組んでいかれようとしておられるのか。とりわけ地元でも、やはりこういった施策というのは、生活者の目線で施策を進めていただきたいというような旨のお話もよくございます。そういった点についても力点を置くべきではないかと考えますが、お伺いをいたします。

久原イノベーション創造担当室長

ただいま、インダストリー4.0の推進について御質問を頂きました。

人口減少による労働力不足や地域経済の停滞、更には大規模災害などの様々な地域課題の解決に向け、IoT、ビッグデータ、AI等の利活用による第四次産業革命、いわゆるインダストリー4.0の積極的な推進を図ることが重要と考えております。

今年度、庁内に徳島インダストリー4.0推進統括本部を設置し、産業、防災、福祉など様々な分野での課題を分析し、その解決を図るため、IoT、AI利活用モデルの実装に向け、鋭意研究を進め実施に移しているところでございます。統括本部では、県民総活躍社会への支援、生産性の向上や新しい産業の創出、地域課題の解決につながる新たなサービスの創出に向けた取組を展開することとしております。

今、委員からも、生活者の目線で力点を置いて、そのような施策を進めていくようにというお話もありましたが、IoT、AIとの先端技術を積極的に活用しながら地域課題の解決、地域経済の活性化、県民サービスの向上に資するような取組を積極的に推進してまいりたいと思います。

元木委員

知事もよくおっしゃるフレーズでございますけれども、是非、本県ならではの点に注視していただきながら、光ファイバー網の充実度ですとか、あるいは4K、8K対応によるネットワークを必要とするサービスの充実、そして家電や車などをIoTで自由自在に県民の方々が使っていただけるような社会づくり、そういった様々な角度から、人口は減っているけれども、世界に対する情報発信力は他の府県に負けないんだというような意

気込みで、しっかりと取り組んでいただきますよう要望して終わります。

樫本委員

1点お伺いをしたいのですが、先ほど中山委員から、関西広域連合にチャーターメンバーとして参加をして、その中で本県のメリットについてのお話がありました。加藤課長からはお答えがなかったんですが、私が答えていただきたかったのは、広域行政として大阪を中心とした関西圏域が、いわゆる東京一極集中を打破する、そして東京の首都圏の機能の、いわゆる受皿になるという大きな目標があったと思います。今、東京は一極集中が更に加速をしており、地方創生はなかなか難しいという状況で、関西広域連合の存在もちょっと弱くなってきたような感じを実はいたしております。

このメリットをどういうふうにかかしていか、チャーターメンバーとして関西広域連合の中で徳島県はどういうふうな方向を政策創造部としてやっていくべきかということについて、ちょっと私の意見を述べてみたいと思います。

これは、三木前知事が提唱した3000日の徳島戦略、明石海峡大橋の完成後の徳島県の発展を見据えて1兆円の投資をいたしました。そのレガシーが今、県下各地にあります。しかしこのレガシーはそれほど生かされていない、徳島県が四国の玄関には、今決してなっているとは言えない状況であります。

しかし、関西広域連合のメンバーに入って、これは実現できる可能性が極めて高くなってきておるのに、実現の方向に今やや行っていないのではないかと、こんなふうに思っております。

この中身について言いますと、東京、首都圏での首都直下型地震が発生いたしますと、778兆円の損害を被るわけでありまして、いわゆる被害が出るわけです。壊滅的な打撃で日本の存続が危ぶまれるような状況である、これをやはり補完するのは、大阪を中心とした関西で、この受皿にならなくてはならないと思うわけでございます。

その中で、東京の高速鉄道を見てみますと、これは完全にハブ化をしています。東北から北海道、信越、東海道、それから北陸というように、ちゃんとハブ化ができております。しかし、大阪を中心とする関西ではハブ化ができてない。東海道と山陽だけ、これでは東京の代替機能を果たすことはできない。そこで、やはり大阪を中心とした高速鉄道のハブ化を図らなくてはならない。この実現は、少しずつ近づいている。北陸の新幹線のルートがほぼ決まってきた。それから山陰の動きもある、四国の動きもある。しかし、今の状況では、四国の他の3県はT字型ルートと言っています。岡山県からのルートを、四国経済連合会の会長は言っていますし、政府与党の偉い人たちもそっちの方向に今動いていきつつある。

これでは、我々徳島県としては都合が悪い。これはやはり、大阪から関西空港を経由し、そして紀淡を通過して淡路島を通過して徳島県に入ってくるルート、こういうふうにはやらないと、この関西広域連合の機能を果たせない。これを実現するために、関西広域連合の中でもっと議論を高めて、しっかりと進めていくということが大事なんです。関西広域連合の中から、井戸関西広域連合長と仁坂和歌山県知事が国に対して意見書、要望を出しました。しかし、これは余り見えてない、報道されていない。四国の他の3県にしっかりと分かるように、他の3県とはつきり差別化して、これは絶対に国土の形成上、関西空港、紀

淡，淡路島を通過して、そして徳島県に入って、豊予海峡から九州、大分県に抜けていくというのをしっかりとやっていかないと、徳島県にとっては関西広域連合の魅力は、もうひとつない。そこを強くアピールしてほしいと私は思っています。これに対して御意見があったらどうぞ。

山本政策創造部長

樫本委員から、関西広域連合をある意味、戦略的に使って、我々が目指す施策の実現を目指していくべきではないかというようなお話であったかと思えます。

確かに、我々チャーターメンバーとして関西広域連合に入らせていただいて、様々な今、担当課長の御報告をさせていただきましたように広域行政、広域医療の取組をいろいろさせていただいております。事前委員会の冒頭の御挨拶の中でも御説明、御報告もさせていただいたんですが、我々が広域行政を促進していくという中では、やっぱり関西広域連合の舞台をベースとして本県施策の実現を目指していきたいんだというようなことを、実は御挨拶の中でお話しもさせていただいたところでございます。

そういう中で、新幹線はもとより、例えば消費者庁の新未来創造オフィスの取組、徳島県を拠点としている様々な新しい消費者行政を展開しておりますが、これを広域的に関西全体に広げていって、消費者庁の本格的な誘致を実現していくというような戦略的な展開もでございます。あるいは、委員からお話しいただきましたように四国新幹線の実現、二つのルートがございまして、それぞれに重要なルートであるかと思えますけれども、我々が思い描くルートの実現に向けて関西広域連合という土俵を使って連携して取り組んでいく、これも重要なことだと思えます。

今、頂きました委員の励ましの言葉を肝に銘じまして、これから広域行政に取り組んでまいりたいと思えます。

樫本委員

しっかりと、ひとつ実現できるようによろしく願いいたします。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思いましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、7月30日から31日までの2日間の日程で、働き方改革や子供の貧困対策に関する取組等を調査するため、東京都の自治体等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（15時19分）